情報 国保連
2017 12月
No.1640

CONTENTS

02 熱意あふれる研究発表18題
殊勲賞は熊谷恵美さん（一関市病院事業ふじさわデイサービスセンター 介護福祉士）
岩手県地域医療研究会「秋季集会」

05 超高齢化社会の到来に向けて
今後の施設運営を協議・情報交換
第58回国保診療施設管理研究会

06 介護サービスの質の向上を目指し
相談・苦情の実態と対応を情報共有
平成29年度市町村等介護保険相談・苦情処理業務担当職員研修会

07 30年度に向けた保険税試算に備え
システムの機能と操作を習得
平成29年度保険料（税）適正算定マニュアル研修会

07 一関市で弁護士巡回相談を実施
困難な事案に対応案を示す
第三者行為求償事務共助及び弁護士巡回相談

08 県内各地で健康イベントが開催
ハピルスくんも健康づくりに一役

今月の表紙
「一致団結の成果」
奥州市国保まごころ病院
スタッフの皆さん

11月18日、国保会館で開催された岩手県地域医療研究会「秋季集会」を取材。
日頃から研究を重ねた18題の研究発表が行われ、奥州市国保まごころ病院の菊地真寿美看護師（写真中央）が敢闘賞を受賞。スタッフ一同で喜びを分かち合っていました。

熱意あふれる研究発表18題

殊勲賞は熊谷恵美さん
（一関市病院事業ふじさわデイサービスセンター介護福祉士）

岩手県地域医療研究会「秋季集会」

岩手県地域医療研究会は11月18日、国保会館で平成29年度秋季集会を開催した。集会には医師や歯科医師、看護師などの直診関係者のほか、保健活動に従事する市町村担当者約１４０人が出席。日頃研究を重ねた１８題の発表が行われ、発表後には三賞が表彰された。今回は受賞した三賞と努力賞２題、特別賞１題を紹介する。

岩手県地域医療研究会
磯﨑一太 会長

冒頭、磯﨑一太会長は「岩手県地域医療研究会は国保診療施設などに勤務する医師や歯科医師の学術研さん、相互協力を図り地域住民の医療の確保等に寄与することを目的としている。学術研さんにおいては、秋の集会を一般演題の研究発表としているが、医師だけではなく、さまざまな立場からの発表が予定されており、例年にも増して多くの施設やスタッフが参加している」と述べ、「本日は研究発表の中から三賞を選定したい。熱心な発表と討論をお願いする」とあいさつした。

第１セクション　座長　山﨑都　国保葛巻病院副院長

演題番号	賞	演題／発表者
1		餅を原因とする食餌性腸閉塞の自験例 －読影補助でチーム医療に携わる－ ／奥州市総合水沢病院　診療放射線技師　高橋伸光
2		西根病院における注射用抗菌薬使用量について ／八幡平市国保西根病院　薬剤師　松浦広大
3	技能賞	当院の摂食機能療法の現状 ／町立西和賀さわうち病院　作業療法士　高橋澄江
4		外来看護充実に向けて、意識向上への取り組み ／一関市国保藤沢病院　看護師　三浦奈緒美
5		「かさかさ肌」から「しっとり肌」へ ／洋野町介護療養型老人保健施設たねいち 主任介護福祉士　藏真利子
6	殊勲賞	地域連携で展開する認知症ケア　－藤沢歳時記から得られる効果－ ／ふじさわデイサービスセンター　介護福祉士　熊谷恵美

来賓あいさつする岩手県健康国保課
藤原寿之 総括課長

次に、来賓の八重樫幸治岩手県保健福祉部長（代読・藤原寿之健康国保課総括課長）は「今年度は県の医療計画や介護保険事業支援計画などの見直し等を予定しているほか、診療報酬、介護報酬の同時改定、国民健康保険制度の改革なども重なり、医療介護分野にとって重要な年となっている。また、県では将来の医療提供体制を定める岩手県地域医療構想を昨年３月に策定し、その実現に向けて病床機能の分化・連携や医師をはじめとする医療従事者の養成確保などを重点に取り組んでいる。引き続き一層のお力添えをお願いしたい」とあいさつした。

第２セクション　座長　高木史江　一関市国保藤沢病院内科長

演題番号	賞	演題／発表者
7		施設職員との合同研修で得られた効果 －研修会受講者のアンケート結果より－ ／国保葛巻病院　主任看護師　山口恵美
8		看取りパンフレットの効果と課題 ／洋野町国保種市病院　看護師　山田史枝
9		骨粗鬆症診断における“DXA法”と“FRAX”の有用性 ／一関市国保藤沢病院　診療放射線技師　加藤潤
10		「健幸ポイント」によるインセンティブ提供の取り組み ／遠野市保健医療課　保健師　小原遥
11	努力賞	当院における未収金対策について ／奥州市総合水沢病院　主査　菊池充
12		高齢者疑似体験学習の効果　－高齢者ケア再考の取り組み－ ／国保葛巻病院　上席看護師　外久保桂子

第３セクション　座長　石木幹人　陸前高田市国保二又診療所所長

演題番号	賞	演題／発表者
13		当施設における寝具選択評価基準検討会の取り組みについて ／一関市国保藤沢病院　看護師　小野寺裕美
14	敢闘賞	THE　ポジショニング!!　みんなと一致団結ポジショニングの輪 －入院から在宅へ。多職種チームでの成果－ ／奥州市国保まごころ病院　看護師　菊地真寿美
15		広範囲仙骨部褥瘡が植皮適応となるまでの取り組みとその背景 ／町立西和賀さわうち病院　主任看護師　東和枝
16		退院支援シートの活用による在院日数、ADLの関係性 ／一関市国保藤沢病院　作業療法士　鈴木有佳利
17	努力賞	昼夜逆転の改善に向けた取り組み －入院生活を穏やかに過ごすために－ ／八幡平市国保西根病院　看護師　工藤克江
18	特別賞	心身医療のミニ知識　交流分析を日常診療に活かす ／奥州市国保前沢診療所　所長　鈴木順

研究発表後には発表者と参加者の間で活発な討論が行われた

殊勲賞

地域連携で認知症ケア

一関市病院事業ふじさわデイサービスセンター介護福祉士　熊谷恵美

当事業所では、在宅高齢者の認知症状の重度化が顕著となっている。

地域包括ケアシステムの構築には、認知症施策に焦点を当てた地域づくりが必要と考え、認知症ケアの一つとして、地域ボランティアの協力による地域風習や生活歴を重視した回想法を導入した。回想法は高齢者に過去を回想させることで人生の価値の再発見や気力と意欲向上を促す手法。

回想法の精度向上には、藤沢地域の風土へ造詣が深い高齢者ボランティアが重要な役割を担っており、地域の郷土料理や季節の行事など、活動の中に取り入れることで認知症高齢者の記憶の扉が開きやすくなった。

また、回想法に用いた地域のエピソードは膨大な量となり、現代では覚えている人が少ない行事や食事文化、生活様式などを取りまとめ、後世への贈り物として「藤沢歳時記」を発刊した。

認知症ケアは高齢者が保有する世界観を理解することが重要である。藤沢歳時記というヒント集は、その人らしさを理解するために有効なものとなった。今後、地域包括ケアシステムの構築には、認知症高齢者施策が欠かせない。認知症ケアに高齢者の世代を知るボランティアの導入と、認知症高齢者が生まれ育った地域や内的世界を援助者が共有することは、地域包括ケアシステムの構築につながると考える。

敢闘賞

広がるポジショニングの輪

奥州市国保まごころ病院看護師　菊地真寿美

自分で体を動かすことのできない患者に枕やクッションなどを使用し、安楽で安定した姿勢を提供するポジショニングには、褥瘡予防や筋緊張緩和などの効果がある。

当院では、28年7月にスタッフが受講したポジショニング研修を契機に、理学療法士等多職種と連携してポジショニングチームを結成した。活動内容は、①月1回の会議②同意書③患者の選択、ピロー・クッションの選択④写真撮影・実践⑤ポジショニングの評価⑥退院指導及び在宅支援⑦勉強会の開催⑧褥瘡予防用具に係る寝具の改善⑨その他―の9項目となっている。

中でも、④では仰臥位と側臥位を撮影した写真にポイントを書き込み、スタッフ間での目視確認とポジショニングの統一化を図った。また、⑥では在宅への退院や施設利用の患者にポジショニングを継続してもらえるよう、家族や施設職員に説明、指導した。

28年12月～29年9月までの間、病棟スタッフ27人でポジショニングを実施した患者は21人。写真を使用し、多職種を交えて情報共有したことで、スタッフへの周知徹底や意欲向上につながり、ポジショニングに対する意識の変化が見られた。

今後は評価結果や改善点などを考慮しながら、スタッフ一同で取り組みを強化していきたい。

技能賞

摂食機能療法の効果を検証

町立西和賀さわうち病院作業療法士　高橋澄江

当院では、18年9月からNST（栄養サポートチーム）委員会に取り組んでいる。また、25年8月からは摂食機能に障害のある患者に摂食機能療法を実施し、多職種の連携や情報共有を図りながら離床に取り組んだ。

摂食機能療法では、頚部聴診器（パワギガS）を使用し、多職種の複数人で嚥下音を確認、評価している。また、院内に歯科があることから、必要時に歯科治療を受けられ、すぐに訓練用の義歯を作製できるメリットがある。離床が困難な患者はポジショニングの後の姿勢を写真撮影し、コメントを付記して病棟スタッフに周知している。

この摂食機能療法を振り返り、効果と原疾患の種類、離床の有無による摂食機能の改善について分析した。

摂食機能療法の対象者55人を25年8月～29年8月の期間で評価した結果、摂食機能療法は摂食機能の改善に有効だったほか、原疾患により摂食機能の改善に差が見られた。また、離床の有無により摂食機能の改善に差があったことから、積極的な離床への取り組みが摂食機能の改善に好影響を与えていることが考えられる。

摂食機能療法の施行には多職種によるチーム医療のほか、各専門職の役割分担と情報共有が重要である。引き続き連携を図りながら、摂食機能の改善に取り組み、早期離床に努めたい。

努力賞

患者ファーストが鍵

奥州市総合水沢病院主査　菊池充

当院の個人未収金は18年度に約1億円を超えていたが、対策を講じることで個人未収金が減少し、28年度には約3300万円まで減少した。

現年度未収金は回収できる金額と見込まれるが、年度が進むに従い回収困難となり、2年後には不良債権化することが想定される。したがって、現年度未収金を抑え、次年度に残さないよう回収することが重要になる。

当院で実施した主な未収金対策は、①個票の作成（18年度～）②未収お知らせの徹底化（19年度～）③夜間診療時の預かり金の導入（19年度～）④診療費等徴収員による定期訪問の開始（20年7月～）⑤支払督促（22年9月～）⑥クレジットカード払い導入（26年2月～）⑦文書料前払い導入（26年9月～）―の7項目がある。

未収金が医業収益金の0・1％以下を目標とする次年度末の未収金の推移では、①～④の取り組みにより21年度に0・05％に低減し、さらに⑤～⑦の取り組みにより、27年度には0・04％まで低減した。

未収金の回収をあきらめたら、そこで終わり。治療を自己判断で中断、再開を繰り返すような問題患者には、できる限り早い対応を心掛け、スタッフと連携しながら、医療人として患者治療優先で接することが大きなポイントとなる。

努力賞

昼夜逆転の改善に向け

八幡平市国保西根病院看護師　工藤克江

高齢の入院患者は疾患と治療の影響により生活リズムが変化し、昼夜逆転する例が多く見られる。

当病院でも高齢の入院患者が昼夜逆転を起こすことが多く、日中の覚醒を促すため車いすで過ごすことを日常的に行っているが、入院前の生活習慣を入院生活に取り入れることで、昼夜逆転の改善を目指した。

研究期間は29年7月～8月、対象を車いすの乗車が可能で昼夜逆転を起こしている患者3人、方法を①患者とその家族に日常の生活習慣を聞き取る②聞き取りした生活習慣を入院生活に取り入れる③睡眠・覚醒状態をフローシートに記入する④生活習慣を取り入れたことで患者の行動変容を検証する⑤入院時、生活習慣を取り入れた介入開始1日目、7日目、14日目で夜間と日中の睡眠時間と覚醒時間を比較する―の5項目とした。

結果として、対象のうち1人は入院前の生活習慣を入院生活に取り入れても昼夜逆転は変わらなかったが、入院生活は安定した。また、対象のうち2人は入院生活が安定し、昼夜逆転が改善、夜間の入眠と日中の覚醒につながった。

一方的ではなく、それぞれの患者の生活背景をチームで理解し対応することで、患者の精神面の安定と穏やかな入院生活につながると考える。

特別賞

日常診療に交流分析を活用

奥州市国保前沢診療所所長　鈴木順

交流分析とは、わかりやすい自分発見の方法であり、気付きと変化のための心理学とも言える。

交流分析では、心に3つ自我状態(※)が存在していると考え、3つの自我状態はA、P、Cで表される。このうち、PはCPとNP、CはFCとACに分類され、これら5つの自我状態のバランスを見たものがエゴグラムになる。

エゴグラムは50問の質問に対し、直感的に「はい」「いいえ」で答える質問紙法の心理検査で、各自我状態のスコアがグラフに表れる。当診療所では東大式エゴグラムを使用しており、採点結果を男女別にグラフに記入し、線で結ぶとエゴグラムが出来上がる。

症例の患者は、主訴が不眠、食後の胃の痛み、倦怠感など。複数の病院を受診し、内視鏡などの検査を受けたが異常所見はなく、当科の紹介となった。質問紙法による心理検査の結果、ACが高く、FCが低い結果となった。患者への治療的アプローチは、低い自我状態であったFCを高めることを提案し、診察の度に会話の中で働きかけながら、患者の意識変化を確認した。

3カ月後に実施したエゴグラムでは、低かった自我状態FCのスコアが高くなり、症状も改善していた。患者への自己理解を促す有効なツールとして、日常診療でのエゴグラムの活用が期待できる。

（※）3つの自我状態　Adult（A）
Parent（P）⇒Critical Parent（CP）、Nurturing Parent（NP）
Child（C）⇒Adapted Child（AC）、Free Child（FC）
Parent（P）とChild（C）をそれぞれ2つに分け、自我状態は5つに分類される

超高齢化社会の到来に向けて

今後の施設運営を協議・情報交換

第58回国保診療施設管理研究会

国保診療施設管理研究会は10月27日、第58回研究会を国保会館で開催し、県内の国保診療施設から関係者約40人が出席した。研究会では、これからの病院・診療所の果たす役割について講演が行われたほか、病院、診療所、看護師、事務による分科会では、研究協議事項について活発な協議・情報交換が行われた。

城西大学経営学部マネジメント総合学科の伊関友伸教授は「地域における国保病院・診療所の果たす役割」と題し講演した。（以下要旨）

城西大学経営学部マネジメント総合学科
伊関友伸 教授

主体的に地域医療を考える

これからの日本に確実に起きるのが本格的高齢化社会の到来である。日本は2025年に向けて急激に社会変化が進み、都市部では後期高齢者の急増による医療・介護資源の絶対的不足、地方では人口の急減による自治体の消滅が予測される。

地方では医師だけではなく、看護・介護の人材不足から医療を提供できなくなる医療機関が発生する可能性がある。一方で、医療福祉は唯一の就業者が増加している分野であり、地方の自治体病院では産業として成り立っている。

自治体病院・診療所は地域の生命線であり、地域の医療機関がなくなれば、住民は生活できなくなる。知恵とお金を使って存続させていくことが重要になり、目先のコスト削減だけを行い、人材投資を怠れば職員や医療提供力が劣化し、将来の病院存続が危うくなる。医師・看護師などの増員を図ることで経営改善を実現した病院が多いことから、人材への投資がポイントになる。

人任せではなく住民に関わる全ての人が、地域の医療・介護の在り方を考え行動することが必要であり、地域のレベルがその地域の医療・介護のレベルを決める。行政から一方的ではなく、医療・介護関係者、住民、行政が同じ立場でつながることが重要である。

充実した施設運営を目指し国保診療施設関係者約40人が出席した

各部会の課題を情報共有

講演終了後は研究会協議事項や施設間の情報交換を中心に、病院部会、診療所部会、看護師部会、事務部会ごとに分科会が行われた。

各部会では今後の施設運営に向けた協議や情報交換などが活発に行われ、全体会で協議結果が報告された。

病院部会では、東北厚生局からの指導内容について情報交換が行われ、座長を務めた国保藤沢病院の鈴木和広事務局長は「診療報酬の改定時の施設基準等に関する理解不足による指摘があった。病院間で勉強する機会を設けたらよいのではという意見が出た」と報告した。

また、診療所部会も病院部会と同じ協議事項について協議し、座長を務めた国保田老診療所の中坪清見事務長が「指導に関しては、各診療所の個別条件を説明して理解をいただくよう対応してはどうか」と述べたほか、「不足しているとの報道があったインフルエンザワクチンの各施設における確保状況、各市町村の地域防災計画における診療所の役割や各地域における健康講座の開催などの保健活動について意見交換を行った」と報告した。

さらに、看護師部会で座長を務めた国保種市病院の畠山郁子看護師長は、協議事項の「限られた人材で良質なケア提供のため工夫していること」について、「医療クラーク等の活用により少しでも看護師の負担が軽減できるようにしている」と述べたほか、「病棟の看護師の配置は診療報酬で決められているが、外来の配置は決めごとがないため、各施設の状況について意見交換した」と報告した。

看護師部会では良質なケアの提供について活発な協議が行われた

介護サービスの質の向上を目指し
相談・苦情の実態と対応を情報共有

平成29年度市町村等介護保険相談・苦情処理業務担当職員研修会

本会は10月25日、国保会館で平成29年度市町村等介護保険相談・苦情処理業務担当職員研修会を開催した。市町村や広域行政事務組合などの関係機関から約60人が出席した研修会では、28年度の相談・苦情業務実績報告と受付事例が説明されたほか、苦情相談を地域包括ケアシステムに生かす取り組みについて講演が行われ、出席者は相談・苦情処理対応に研さんを積んだ。

国保連合会
村田保夫 保健介護課長

冒頭、あいさつした本会の村田保夫保健介護課長は「介護サービスに係る相談・苦情処理担当職員の資質の向上と対応技術のスキルアップを図る目的で、県との共催により実施している。介護保険制度は18年目を迎えるが、在宅サービスを中心に利用者が大きく増加し、国民生活には欠くことのできないものとなっている。本会は介護保険法に基づき、市町村に次ぐ介護サービスに係る苦情処理機関として位置付けられ、利用者から寄せられた相談・苦情への適切な対応を促すことを通じ、介護サービスの質の向上を目指している」と述べた。

ポイントは関係機関の連携

本会の渡辺美喜子保健介護課課長補佐は、28年度介護保険相談苦情の受付件数は、本会53件、市町村等13件の計66件となったことなど概況を説明した上で、「相談内容別では、介護サービスに関する案件、想定原因別では、説明情報の不足、管理者等の対応、サービスの質の3項目が半数を占めている」と説明した。また、各市町村等からの相談苦情の報告について「本会作成の事例集への掲載及び岩手県へ統計情報として提供していることから、本会へ毎月報告いただきたい」と依頼した。

国保連合会
細田重憲 介護サービス苦情処理代表委員

次に、本会の細田重憲苦情処理委員会代表委員は「本会に設置している介護サービス苦情処理委員会を毎月開催し、介護保険相談・苦情の事例を検討しているほか、岩手県長寿社会課との業務連絡会議では、苦情対応の協議及び情報交換を行っている」と話した。

また、28年度の主な受付事例について紹介した上で、「苦情対応案件について記録するだけにとどまらず、関係機関で対処方法を共有することがポイントである」と説明し協力を依頼した。

苦情相談と地域包括ケアシステムの関連性を学ぶ出席者

苦情の正しい解決が鍵

矢巾町地域包括支援センター所長の吉田均主任介護支援専門員は「苦情相談を『尊厳ある地域包括ケア』に生かす取り組みへ―地域包括支援センターの苦情対応相談と関係機関との連携について―」と題し講演した。

吉田所長は「地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現のための仕組みづくりである」とし、要介護・中重度者看取りニーズの増加、死亡者数のピークを迎える2040年への取り組みとして、「①尊厳と自立支援を守る予防②中重度者を地域で支える仕組みの構築③サービス事業者の生産性向上④市町村・保険者による地域マネジメント―の4つが求められている」と説明した。

また、苦情相談事例の原因、対応を紹介し「利用者の知識向上により、苦情相談の内容に変化が見られることから、事例を検討、事例を深めることが必要になっている。各関係機関は、連携強化、専門性の向上、専門職の配置などが必要であり、利用者・家族の苦情を正しく解決することは、利用者のQOLの改善と事業所のサービスの向上につながる」と話した。

矢巾町地域包括支援センター
吉田均 所長

30年度に向けた保険税試算に備え
システムの機能と操作を習得

平成29年度 保険料（税）適正算定マニュアル研修会

本会は10月23～25日、国保会館で保険料（税）適正算定マニュアル研修会を開催した。３日間で市町村の担当者約40人が出席した研修会では、システムの特長や概要などが説明されたほか、出席者はシステム操作や演習問題を実践し、システム機能と操作の熟知に努めていた。

冒頭、本会の佐藤敬司総務課課長補佐は「各市町村では県から示された事業費納付金の必要額を確保するため、実情に応じた保険税の試算を行うと思うが、保険料（税）適正算定マニュアルをそのツールの一つとして活用していただき、本会としても引き続き保険税の試算や分析の支援をしていきたい」とあいさつした。

次に、岩手県健康国保課の吉田拓真事務嘱託員は、市町村標準保険料率の留意事項やスケジュールなどを述べた上で、「賦課限度額の超過を反映させて計算できる同マニュアルの活用をお願いしたい」と出席者に依頼した。

また、本会担当者が同マニュアルについて、特長や各プログラムの概要、基礎データの作成方法などを説明し、出席者は基礎データの登録や試算ケースの作成、帳票出力、演習問題を実践し、機能と操作の熟知に努めていた。

研修後のアンケートでは、「各市町村のデータを使用した演習だったためイメージが湧きやすかった」「これまで使用していない機能を知ることができた。これからも活用したい」などの意見が寄せられた。

本会では引き続き市町村への支援内容を検討しながら、同マニュアルの普及促進を図っていく。

パソコンを使用した研修会には3日間で市町村の担当者約40人が出席した

一関市で弁護士巡回相談を実施
困難な事案に対応案を示す

第三者行為求償事務共助及び弁護士巡回相談

本会は10月19日、一関市「一関保健センター」で第三者行為求償事務共助及び弁護士巡回相談を開催した。国保胆江・一関地区協議会の管内市町担当者６人が出席した会議では、本会顧問弁護士が相談案件の対応案を示したほか、事務局から第三者行為求償事務の取り組み強化等が説明された。

冒頭、開催地である一関市の菅原弥寸志国保年金課課長は「第三者行為求償事務は経験や専門的知見を要するが、市町村では人事異動などで専門性を高めにくい実態がある。このような中、本日は解決が困難な事案について相談する機会を得られたことは有意義なことである。内容を情報共有し、健全な事業運営に役立ててほしい」とあいさつした。

会議では、本会顧問弁護士の小野寺正孝氏が事前に保険者から寄せられた相談事案に係る第三者行為求償の対応案を示したほか、過去5年間に相談があった12事案について、絶対的給付制限や相対的給付制限（国保法第60・61条）などの法的根拠を解説した。

また、事務局では第三者行為求償事務の取り組み強化として、市町村における消防機関との連携や加害者への直接請求方法などを説明したほか、事案の管理方法や処理体制について出席者と意見交換した。出席者からは「他業務と兼務しているため、加害者直接請求などの事務処理に苦慮する部分が多い」などの意見が出された。

本会では今後も解決困難な事案への対応のため、国保地区協議会単位での事務共助と弁護士巡回相談を実施し、保険者の事務処理を支援していく方針としている。

解決困難な求償事案について、多くの相談が寄せられた

県内各地で健康イベントが開催

ハピルスくんも健康づくりに一役

「2017しずくいし産業まつり」が10月21・22日の両日、雫石町総合運動公園で開催され、多くの地域住民が参加した。

会場では、丸太早切り競争や餅つき、魚つかみ取りなどの多彩なイベントのほか、本県保健推進委員等代表者協議会研修会でも講師を務めた福島大学非常勤講師の岡田麻紀先生が「やきとりじいさん体操」を実演した。

やきとりじいさん体操を熱演し、爽やかな汗を流すハピルスくん（雫石町）

21日のイベントに参加した国保イメージキャラクターのハピルスくんは、国保税期限内納付などを呼び掛けるチラシや岩手県保険者協議会が作成した特定健診受診勧奨リーフレットを来場者に配布し、健康づくりなどを積極的にアピール。また、やきとりじいさん体操を熱演し、地域住民とともに爽やかな汗を流した。

一方、第29回岩泉町社会福祉大会・第38回岩泉町老人クラブ大会が11月10日、岩泉町民会館で開催され、社会福祉事業に貢献した地域住民や市民団体への表彰のほか、講演などが行われた。講演では、快フィットネス研究所所長の吉井正彦健康運動指導士が「大往生したけりゃ…―やれることがいっぱいあります―」と題してフレイル予防に向けた体操の重要性を訴えた。

この日参加したハピルスくんは、国保税期限内納付を呼び掛けるチラシや特定健診受診勧奨リーフレットを配布。このほか、県下で統一的に取り組まれている「第2次健康ステップアップ運動」の健康グッズを配布し地域住民と交流を深めた。

大会に参加した地域住民の皆さんと一緒に記念撮影（岩泉町）

12月の行事予定

5～11日	次期国保総合システム保険者操作研修	（国保会館）
6日	障害者総合支援給付支払等システムに係る市町村等説明会	（国保会館）
13日	交通事故弁護士相談	（国保会館）
15日	再審査部会	（国保会館）
	柔整審査会	（国保会館）
16日	審査委員会（～20日）	（国保会館）
20日	市町村医師養成協議会運営委員会	（国保会館）
22日	介護給付費等審査委員会	（国保会館）

保険者へのレセプト公開日は12月6日です

編集後記

今年も残すところ、僅かとなってきました。この時節になると「あれもこれもしなければ」と気持ちだけが先走り、心なしか落ち着かなくなりますが、今年は年内いっぱい各方面への付度を怠ることなく頑張りたいと思います▼また、年末は忘年会シーズンで、ついつい暴飲暴食になりがち。多忙な日程で無理をすると疲れを伴い、体調を崩してしまうので要注意です。慌しい年末を元気に乗り切るためには、いつも以上の自己管理がポイントになると思いますので、皆さまもお気を付け下さい▼さて、情報国保連は今回号が本年最後となります。担当として反省点も山のようにありますが、さまざまな情報提供を通し、市町村等支援が行えるよう努めますので、来年もよろしくお願いいたします▼皆さまのご健康とご多幸を願いながら、本年の情報国保連を締めたいと思います。多くのご協力をいただき、ありがとうございました。（熊谷）

情報 国保連 No.1640
発行：岩手県国民健康保険団体連合会　発行代表者：佐藤　新
発行日：平成29年12月1日
発行：岩手県国民健康保険団体連合会
〒020-0025 盛岡市大沢川原三丁目7番30号
電話番号：019-623-4322
URL：http://www.iwate-kokuho.or.jp/
印刷：株式会社五六堂印刷
（「情報国保連」年間購読料1,800円）
購読料は、会員の負担金に含まれています。